

平成 28 年熊本地震により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

住宅金融支援機構は、被災地の地方公共団体、民間金融機関など関係機関の皆さまとともに、被災された皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災から 5 年が経過しました。機構では、お借り入れいただいていた住宅ローンの返済方法の変更や災害復興住宅融資などに取り組み、被災された方々の生活再建を金融の面から支援してまいりました。また、被災された方々のニーズにきめ細かく対応するため、地方公共団体、建築士団体、さらに民間金融機関とも協力して、1,500 回を超える相談会を開催しております。引き続き、被災地の皆さまと連携を図りつつ、復興の後押しをしてまいります。

さらに、被災地で学んだ知見や経験を今後の災害対応に活かせるよう、都道府県をはじめ地方公共団体と締結した協定に基づき、平時からの連携を強化してまいります。

フラット 35 は、全期間固定金利の住宅ローンを希望されるお客さまのニーズにお応えして、おかげさまで平成 15 年 10 月の取扱開始から昨年度末までで 75 万戸、残高で 12 兆円を超えるご利用をいただいております。3 月に閣議決定された「住生活基本計画」の下、引き続き、民間金融機関と提携してサービスの向上に努め、中古住宅を含む住宅市場の活性化と質の高い住宅の普及に寄与してまいります。

また、フラット 35 の資金調達のための MBS（資産担保証券）の発行については、投資家層の拡大などによってできるだけ低利な調達に努め、フラット 35 がお客さまの利用しやすいものとなるよう取り組んでまいりました。その結果、昨年 8 月に第 100 回債の発行を達成し、累計発行額は 21 兆円を超えて、証券化市場のベンチマークとしてのご評価をいただくまでに至りました。日本銀行の異次元金融緩和開始による市場金利の低下やマイナス金利政策実施による起債環境の大きな変化の中でも、発行額平準化の取組等を通じて調達には工夫をこらしているところであり、これからも安定的に MBS を発行し、ベンチマーク性を高めることを通じて我が国の証券化市場の育成に貢献してまいります。

また、機構では、民間金融機関との適切な役割分担を図りつつ、密集市街地の改善、老朽マンションの建替えや耐震改修、サービス付き高齢者向け賃貸住宅の建設など政策的に重要な事業に対する融資を行うとともに、住宅融資保険を活用した民間金融機関のリバースモーゲージ型住宅ローンの提供についても制度を拡充し支援を強化しております。さらに、人口減少や少子高齢化が進む中、地方創生を積極的に支援するため、地域連携担当者を地域の拠点となる支店等に置き、機構がこれまで蓄積してきた知見や経験を活かしたサポートの提供を通じて、地域の住まい・まちづくりの課題解決の支援に努めてまいります。

独立行政法人に移行して 10 年目を迎え、今年度は第二期中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）の最終年度となります。これまで様々な経営改革を進め、国からの補給金の廃止を実現するとともに、既往債権管理勘定を含む全ての勘定において繰越欠損金を解消するなど目標を着実に達成してまいりました。

ガバナンスについても引き続き内部統制の充実に取り組むとともに、中立的立場の外部有識者で構成される「事業運営審議委員会」において、機構の事業運営についてご意見をいただくなどにより、今後も自立的で透明性・効率性の高い経営を行ってまいります。

その上で、住宅金融市場における安定的な資金供給を支援し、我が国の住生活の向上に貢献するため、「住宅金融のプロ」である公的機関として、その政策実施機能を最大限発揮したいと考えております。「住生活基本計画」において機構に期待されている、新たな住宅循環システムの構築や建替え・リフォームによる安全で質の高い住宅への更新等に対応した住宅ローンの供給支援に注力すると同時に、少子高齢社会への対応、地方創生、大規模災害対策などへの貢献を通じて国民の皆さまや社会に必要とされる組織とご評価をいただけるよう、役職員一丸となり業務に邁進してまいります。

これからも、融資をご利用いただくお客さまをはじめ、民間金融機関、住宅事業者、地方公共団体、投資家の皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



平成 28 年 7 月
独立行政法人 住宅金融支援機構

理事長 **加藤 利男**